

施設利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、制限を設けて、5月11日から貸室等の利用を再開しておりますが、6月以降は、調理室と囲碁・将棋・麻雀の利用制限を解除し、下記のとおり感染防止に配慮のうえ、利用していただくこととします。なお、7月以降は、感染防止に配慮のうえ、通常どおり利用いただく予定としております。

記

- 1 窓がある貸室では、定期的に（30分に1回以上数分間）窓を開放し換気するほか、室内の換気設備を常時稼働させる。
- 2 窓がない貸室では、常にドアを開けたままとし、密閉空間にしない。
ただし、ドアを開けたままにすることが困難な場合には、定期的に（30分に1回以上数分間）ドアを開放する。
- 3 利用者はマスクを着用するとともに、対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保する。
（貸室の定員は、通常時の約半数とする。）
- 4 飲食を伴う会合の利用は不可とする。
- 5 手をつなぐダンスなど、利用者同士が接触する行為を伴う利用は不可とする。

北部市民サービスセンター
北部地域住民自治協議会